

川西市立学校校区審議会（第13回）次第

日 時 平成23年2月21日（月）
午後5時30分～
場 所 庁議室（川西市役所4階）

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 校区外就学希望制度について

(2) その他

4 閉会

川西市立学校校区審議会委員名簿

(選出区分別五十音順、敬称略)

区分	氏名	所属・役職名	備考
学識経験者	植木 壽子 ウエキ ヒサコ	弁護士	
	山内 乾史 ヤマノウチ ケンシ	神戸大学大学教育推進機構・国際協力研究科教授	副会長
	米川 美樹 ヨネカワ ヒデキ	大阪教育大学教授	会長
学校長等	池田 貢夫 イダ サダオ	川西市立東谷中学校長	
	小谷 和代 コタニ カズヨ	川西市立牧の台幼稚園長	
	関西 廣樹 セキニシ ヒロキ	川西市立緑台小学校長	
地域の代表	田中 利彦 タナカ リヒコ	川西市コミュニティ協議会連合会理事	
	光本 道尚 ミモト テツナオ	緑台・陽明地区コミュニティ推進協議会会长	
	安田 末廣 ヤスダ スエヒロ	川西北コミュニティ連絡協議会会长	
保護者の代表	秋田 修一 アキタ シュウイチ	P T A連合会会长	
	中井 成郷 ナカイ ナリサト	北陵小学校P T A会長	
	則兼 千世 ハタケネ チヨ世	多田幼稚園P T A会長	

H22.10.26現在

※所属・役職名については、就任時のものです。

審議経過

回	開催年月日	審議内容
第1回	平成19年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・校区外就学希望制度の運用状況報告 ・諮問事項について事務局説明 <ul style="list-style-type: none"> (1)川西北小学校及び明峰小学校ならびに、川西中学校及び明峰中学校の校区変更について (2)多田小学校及び清和台南小学校、多田中学校及び清和台中学校の校区変更ならびに多田幼稚園及び清和台幼稚園の園区変更について (3)陽明小学校、東谷小学校及び牧の台小学校、緑台中学校及び東谷中学校の校区変更ならびに、松風幼稚園、東谷幼稚園及び牧の台幼稚園の園区変更について ・審議事項 諮問事項について審議
第2回	平成20年1月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 諮問事項について審議
第3回	平成20年3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 諮問事項について審議
第4回	平成20年5月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問事項について事務局説明 <ul style="list-style-type: none"> (1)（仮称）N I Sステラヒルズ川西の開発に伴う校園区の設定について ・審議事項 「多田小学校及び清和台南小学校、多田中学校及び清和台中学校の校区変更ならびに多田幼稚園及び清和台幼稚園の園区変更について」答申案審議 「（仮称）N I Sステラヒルズ川西の開発に伴う校園区の設定について」審議
答申	平成20年5月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申内容 「多田院西2丁目5番及び多田院字滝ヶ原、駒塚、井戸ヶ上について、多田小学校、多田中学校、多田幼稚園から清和台南小学校、清和台中学校、清和台幼稚園に校（園）区を変更することが、妥当であると判断する。ただし、混乱を避けるため、実施前に地域との合意形成を図るよう申し添える。」
第5回	平成20年9月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長の選任 ・審議事項 「（仮称）N I Sステラヒルズ川西の開発に伴う校園区の設定について」現地視察、審議
第6回	平成20年11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 「（仮称）N I Sステラヒルズ川西の開発に伴う校園区の設定について」審議
第7回	平成21年2月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・校区外就学希望制度の運用状況報告 ・審議事項 「校区外就学希望制度の制度検証について」審議
第8回	平成21年5月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 「校区外就学希望制度の制度検証について」審議
第9回	平成21年7月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 「校区外就学希望制度の制度検証について」答申案審議
答申	平成21年7月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申内容 「施行後5年経過に伴い本制度を検証した結果、一部の学校では抽選があり、落選する者が出ており、検討すべき課題はあるものの、全体としてみると5%の枠に収まっており、現時点では安定的に運用されている。校区外就学希望制度については、直ちに制度の見直しを行う状況にないものと考える。今後も申請状況を毎年確認することとし、制度の見直し等、5年ごとの検証時期にとらわれず、柔軟に対応することができるよう申し添える。」
第10回	平成22年6月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・校区外就学希望制度の運用状況報告 ・審議事項 「校区外就学希望制度について」審議
第11回	平成22年10月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・副会長の選任 ・審議事項 「校区外就学希望制度について」審議
第12回	平成22年12月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 「緑台中学校への平成23年度校区外入学希望者について」審議 「校区外就学希望制度について」審議

＜校区見直しの検討について＞

1. 学校規模、将来推計の観点（人数）

学校名	状況について
川西小学校	児童数は緩やかな減少傾向となっており、学級数は標準学級数を少し上回る状態で推移する見込みである。教室数に余裕がない状態である。 マンションなどの住宅開発の状況によっては、教室が不足する場合も想定される。
桜が丘小学校	児童数、学級数とも横ばい状態で推移し、標準学級数は維持できる見込みである。 児童数は少ない状況が続く。
明峰小学校	児童数、学級数とも平成23年度をピークに減少傾向にあるが、標準学級数を大きく上回る状態が続く。 以前に一部区域（萩原2・3丁目、滝山町8番）の校区変更の諮問を行った際に、地域としてのまとまりを重要視する意見が出され、審議が止まっている。
陽明小学校	児童数、学級数とも減少傾向にあり、標準学級数を下回る状態が続く見込みである。隣接校区の緑台小学校も標準学級内ではあるが、同様の傾向にある。
清和台小学校	児童数は減少傾向にある。標準学級数は維持できる見込みである。 清和台南小学校との校区割りは通学距離を考慮し、清和台団地をほぼ等分している。
東谷小学校	児童数、学級数とも減少傾向にあるが、標準学級数を大きく上回る状態が続く。 教室数に余裕がない状態である。 以前に一部区域（西畠野1・2丁目、西畠野、東畠野山手1・2丁目）の校区変更の諮問を行った際に、地域としてのまとまりを重要視する意見が出され、審議が止まっている。
緑台中学校	児童数、学級数とも減少傾向にあり、標準学級数を下回る状態が続く見込みである。また隣接校区の多田中学校、東谷中学校との人数差がある。
東谷中学校	児童数、学級数とも増加傾向で、標準学級数を大きく上回り、教室数に余裕がない状態である。また、隣接校区の緑台中学校との人数差がある。

2. 校区外就学の申請状況や要望の観点（通学距離等）

学校名	状況について
多田小学校 →明峰小学校	矢間2丁目5番48号から61号 多田小学校より明峰小学校が地理的に近いという理由で、校区変更や自由校区の要望がある。
多田中学校 →明峰中学校	多田小学校から明峰小学校への校区外申請は、平成17年度から22年度までの合計で24名。 また、明峰小学校へ校区外就学すると友人関係等の繋がりから、明峰中学校への進学要望がある。

多田東小学校 →緑台小学校	平野2丁目 平成17年度から22年度までの合計で、35名が校区外申請。 要望書等は出っていないが、校区外申請数が多い。
加茂小学校 →川西小学校	南花屋敷1丁目 平成17年度から22年度までの合計で、13名が校区外申請。
川西北小学校 →明峰小学校	鶯の森町 平成17年度から22年度までの合計で、13名が校区外申請。
明峰小学校 →川西北小学校	萩原2丁目 平成17年度から22年度までの合計で、12名が校区外申請。
東谷小学校 →牧の台小学校	東畦野2丁目、東畦野山手1丁目 平成17年度から22年度までの合計で、それぞれ13名、16名が校区外申請。
東谷小学校 →北陵小学校	一庫3丁目 平成17年度から22年度までの合計で、12名が校区外申請。
多田中学校 →緑台中学校	緑台3丁目、緑台4丁目、緑台5丁目 ¹ 平成17年度から22年度までの合計で、それぞれ10名、11名、11名が校区外申請。
緑台中学校	緑台7丁目 平成17年度から22年度までの合計で、14名が校区外申請。

3. その他

1、2の観点の他、「学校（地域）の成り立ち」、「公立高校入試制度の変更」、「35入学級への動き」など、その他の観点が挙げられる。

（参考）過去の校区審議会で答申された「学校区のあり方」について

- 校区には、それぞれの歴史があり、社会生活やコミュニティの根幹であり、それぞれの地域に密着した重要なものである。
- 伝統的な行事を中心とする地域性に着目すべきである。
- 学校は子どもが主役であり、地域の顔でもある。また、地域活動は、子どもの社会生活に密着している。
- 審議会としては、現状並びに将来的な観点に立って、通学の距離と安全性、道路等の地形上の考慮を優先すべきであるとの多数意見をもって結論をだした。
- 校区変更をするにあたっては、過去の経緯をふまえ、地域の住民の理解が十分得られるよう配慮する必要がある。